

議案第8号

令和3年度木古内町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

令和3年度木古内町下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 5,387千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 349,362千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

- 第2条 地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。

令和3年12月16日提出
木古内町長 鈴木 慎也

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 繰 入 金		111,694	△87	111,607
	1 繰 入 金	111,694	△87	111,607
7 町 債		113,500	△5,300	108,200
	1 町 債	113,500	△5,300	108,200
歳 入 合 計		354,749	△5,387	349,362

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		59,838	△5,387	54,451
	1 総務管理費	59,838	△5,387	54,451
歳出合計		354,749	△5,387	349,362